

## 新型コロナウイルス感染症の発生について（市内14例目）

本日（8月5日）、前橋市内で14例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。県内199例目です。

本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

### ■ 発生の状況

- 1 概要 8月1日（土）、帰国者・接触者相談センターに相談があり、民間検査機関にて検査を実施したところ、8月5日（水）に陽性と判明した。
- 2 患者情報 (1) 年代 50代  
(2) 性別 男性  
(3) 居住地 前橋市  
(4) 職業 会社員
- 3 症状及び行動・経過  
7月20日（月）から22日（火）出勤。  
7月23日（木）知人と県外に日帰りで出かける。  
7月24日（金）から25日（土）知人と県内に宿泊で出かける。  
7月27日（月）から31日（金）出勤。  
8月1日（土）発熱37.6℃。咳、痰あり。市内医療機関へ電話相談し、「帰国者・接触者相談センター」へ相談あり。  
8月2日（日）発熱36から37℃台。  
8月3日（月）「帰国者・接触者外来」を受診、検体採取。発熱36から38℃台。  
8月4日（火）発熱36℃台。  
8月5日（水）民間検査機関の検査により陽性と判明。  
発熱36.8℃、咳、痰あり。県内感染症指定医療機関へ入院予定。  
※基礎疾患はなく、容態は安定している。
- 4 行動歴  
・ 仕事中はマスクを着用。  
・ 出勤日は、取引先への訪問もあり。会社関係者、取引先関係者と昼食や夕食。

## 5 濃厚接触者

- ・ひとり暮らし。
- ・昼食や夕食に同席した会社関係者、取引先関係者等7人。

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、PCR検査を実施する予定です。

※その他の濃厚接触者は、調査中。

### 報道関係者の皆様へお願い

※引き続き、調査を行い、必要な情報は、随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

#### 本件に関するお問い合わせ先

##### 保健予防課 感染症対策係

電 話 直通 / 027-220-5779

※夜間・休日は027-224-1111（当直室）で、  
内線84-2216につなぐようお願いください